

京都市告示第624号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成30年3月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人京都府あおぞら会（代表理事 三田 昌資）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区四条大宮東入る立中町502番地

3 事業所の名称

あおぞら西院

4 事業所の所在地

京都市中京区壬生森町26-10

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成30年3月1日

7 事業所番号

2650300201

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）